

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第12号

平成29年11月13日第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成29年10月26日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

平成29年11月13日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	猪	俣	直	行
5番	野	沢	聖	子	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	加	藤	則	夫

不応招議員（なし）

## 平成29年第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 平成29年11月13日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

- ・ 現金出納検査の結果について（監査報告第3号）
- ・ 閉会中の事務調査結果について

日程第4 議案第16号 平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第17号 坂戸・鶴ヶ島消防組合条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例制定の件

日程第6 議案第18号 平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件

日程第7 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	猪	俣	直	行
5番	野	沢	聖	子	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	加	藤	則	夫

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会計									
	真	鍋	修	子	消防長	岡	部	久	志
管理者									
参与	高	橋	長	美	次長	寺	田	精	一
副参与									
(庶務課長	金	子	和	宏	予防課長	斉	藤	信	吾
事務取扱)									
警防課長	中	村	政	美	指令課長	小	澤		実
坂戸					鶴ヶ島				
	鹿ノ戸		和	弘		中	村	元	治
消防署長					消防署長				
監査委員	田	中	浅	男					

事務局職員出席者

書記	今	野	淳	一	書記	田	中	栄	一
書記	野	口	功	介	書記	綿	貫	智	子

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○猪俣直行議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)

○猪俣直行議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会したところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中ご出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、お忙しい中、石川管理者並びに齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

なお、副管理者の齊藤鶴ヶ島市長さんにおかれましては、さきの鶴ヶ島市長選におきまして無投票当選されました。誠におめでとうございます。これから消防組合副管理者としてご尽力をいただくわけですが、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を含め3議案が提出されております。本組合充実のために、何とぞ慎重ご審議の上、適切なる議決とともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げて、開会の挨拶といたします。

(猪俣直行議長着席)



◎議事日程の報告

○猪俣直行議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○猪俣直行議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

2 番 高 橋 剣 二 議員

3 番 内 野 嘉 広 議員

の両議員を指名いたします。



### ◎会期の決定について

○猪俣直行議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって平成29年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は本日1日と決定いたしました。



### ◎諸報告

- ・ 現金出納検査の結果について(監査報告第3号)
- ・ 閉会中の事務調査結果について

○猪俣直行議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、監査委員より平成29年6月分から9月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、閉会中の事務調査結果についてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



### ◎議案第16号～議案第18号の一括上程について

○猪俣直行議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第16号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第6・議案第18号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第1号)を定める件」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よってそのように決定いたしました。



◎議案第16号～議案第18号の一括上程、説明

○猪俣直行議長 日程第4・議案第16号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第6・議案第18号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 おはようございます。齊藤鶴ヶ島市長さんにおかれましては、先ほどご挨拶がございましたように、先般の選挙におきまして無投票当選の栄に浴されました。心からお祝いを申し上げますとともに、当組合発展のためよろしく願いをいたします。

なお、当組合同規約に従いまして、11月6日、坂戸市長並びに鶴ヶ島市長が協議をいたしまして、引き続き本組合の管理者につきましては坂戸市長、副管理者につきましては鶴ヶ島市長と決まりましたので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議題となっております議案第16号から議案第18号までの3件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第16号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。予算現額24億4,026万4,000円に対しまして、歳入決算額は25億1,308万6,085円で、予算現額に対して7,282万2,085円、3%の増であります。また、歳出決算額は23億7,833万5,027円、予算現額に対して6,192万8,973円の減となり、歳入歳出差引1億3,475万1,058円の繰越金を生じました。

歳出の主なものを申し上げますと、議会費及び総務費につきましては一般経常的経費であります。

常備消防費につきましては、人件費のほか消防活動等に要した経常的経費であり、非常備消防費の坂戸市及び鶴ヶ島市消防団費につきましては、消防団活動に伴う報酬並びに運営費であります。

常備消防施設費につきましては、消防本部増築棟外壁等改修工事、鶴ヶ島消防署別棟防水等工事を実施するとともに、坂戸救急1号車、坂戸支援1号車購入等に係る経費であります。

坂戸市消防施設費につきましては、40立方メートル耐震性貯水槽1基の設置工事のほか、消防団車庫・詰所にホース乾燥塔2基を設置したものであります。

鶴ヶ島市消防施設費につきましては、40立方メートル型耐震性貯水槽1基の設置工事のほか、鶴ヶ島市消防団第一分団及び第三分団の車庫・詰所の改修工事を実施するとともに、防災活動車購入に係る経費であります。

次に、歳入の主なものを申し上げますと、90%を占める坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合からの負担金をはじめ、高規格救急自動車等、車両の購入及び40立方メートル型耐震性貯水槽2基の新設工事並びに鶴ヶ島市消防団第一分団、第三分団車庫・詰所改修工事に伴う組合債のほか、前年度繰越金と

なっております。

以上、決算の概要を申し上げましたが、平成28年度におきましても引き続き複雑多様化する災害への的確な対応と救急需要の対応及び広域消防応援体制をはじめとする消防防災体制の整備の充実を図るため、消防施設等の整備を計画的に推進するとともに、経常的経費は極力節減に努め、限られた財源の有効活用に努力した次第であります。

本決算の内容につきましては、去る8月25日、消防本部会議室におきまして監査委員さんに審査をお願いし、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も適正なものと認められましたので、その意見書並びに行行政報告書を付して議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

次に、議案第17号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例制定の件」であります。当消防組合の例規の管理に係る事務の効率化及び汎用性を高めるため、例規集に登載の条例等をデータベース化することに伴い、条例を左横書きに改め、既存の条例の内容、効力等に影響を及ぼさない範囲において必要な事項を改めるものであります。

次に、議案第18号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」であります。今回の補正は、歳出予算のみを補正しようとするものであります。

内容といたしましては、平成30年度の新採用職員分の消防服装購入に伴う消耗品費につきまして不足が生じたため、必要な措置をするものであります。こちらは、本年度当初予算におきまして、平成30年度の新採用職員分として8名分を計上しておりましたが、昨年度中に早期退職者が生じたこと等から、その欠員分につきましての必要経費を計上するものであります。歳出に見合う財源といたしましては、現行の予算の範囲内で調整をいたすものであります。

以上、議案第16号から議案第18号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

（石川 清管理者降壇）

○猪俣直行議長 以上をもちまして提案理由の説明は終わりました。



### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第16号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑に入ります。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 7番、平瀬敬久です。「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算書について」伺います。

まず、決算書2ページですが、繰越金の予算現額4,300万円と収入済額1億1,444万3,455円とで7,144万3,455円もの差額があります。つまり繰越金は、予算現額に対し収入済額がその2.7倍にもなっているわけ

です。そして、予算現額と収入済額の差額は、この繰越金がほとんどを占めていますが、なぜこれだけ大きな差額となっているのか、その理由を伺います。

次に、今度は平成28年度行政報告書の2ページ目ですが、下段の表になりますが、2、組合財政の状況の(1)、決算額の推移を見ますと、歳入歳出差引額が年々増えていっており、平成28年度では平成19年度と比較すると1.7倍の1億3,475万1,000円となっています。歳入額、歳出額ともに年度でそれほど変動していないように見えますが、なぜこの歳入歳出差引額が年々増えていっているのか、伺います。

次に、決算書に戻りまして、14ページの節2給料の不用額が563万6,216円、節3職員手当等の不用額が2,782万4,363円と、非常に大きくなっています。これは、同じく決算書の4ページにもあります、消防費の不用額が5,609万3,584円にも上っていることにつながっているかと思えます。これらの給料及び職員手当等において、これだけ高額の不用額が発生している原因について伺います。

以上、3点伺います。お願いします。

○猪俣直行議長 金子庶務課長、答弁。

○金子和宏副参与(庶務課長事務取扱) お答え申し上げます。

はじめに、繰越金の予算現額と収入済額との差が大きくなった理由についてでございますが、予算現額の4,300万円は、予算化されている事業費となり、収入済額の1億1,444万3,455円は平成27年度の歳入歳出差引残額になります。この収入済額から予算化分の4,300万円を引いた額が7,000万円を超えているとのことにつきましては、当該年度の当初におけます運用資金、緊急災害時等の人件費及び年度途中で国の補正予算に対応するための資金など速やかに手を挙げることができるよう、構成市財政部局との話し合いの中で5,000万円程度を残しておくことで了承を得ているところでございますが、結果として2,000万円程度がそれを上回っている状況でございます。これは、両市の3月期における補正数値を担当部局に提出する期限の関係上、前年の12月に積算しておりますことから、翌年1月から3月分の支出額につきましては予定額を計上しているため、確定数値を算出できなかったことが要因であります。

次に、決算額の推移の歳入歳出差引額が年々増えている理由についてでございますが、組合といたしましても繰越額を減らすよう努力しておりますが、結果として2月補正予算において減額し切れなかったものと考えております。今後につきましては、さらに当初予算の積算及び補正予算を適切に行い、数年計画におきまして繰越金額を減らしていくことで対応していきたいと考えております。

次に、給料及び職員手当等の不用額の理由についてでございますが、給料につきましては育児休業中の職員2名分と早期退職した職員1名分が主な理由となっております。また、職員手当等の不用額の主なものにつきましては、当初想定しておりました災害等の出場件数が少なかったこと等による時間外勤務手当、また当初の見込みより扶養家族が少なかったことによる扶養手当、休日の振替えにより勤務を割り振り対応したことにより、休日勤務手当に不用額を生じたものでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

(「はい」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり認定されました。



◎議案第17号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第5・議案第17号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第18号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第6・議案第18号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第1号)を定める件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎一般質問

○猪俣直行議長 日程第7・「一般質問」を行います。

通告者は2名であります。

順次発言を許可します。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

6番・松尾孝彦議員。

(6番「松尾孝彦議員」登壇)

○6番(松尾孝彦議員) 6番、松尾孝彦でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の1問にわたる一般質問を行います。

搬送困難への対応について。平成29年9月9日付埼玉新聞に、埼玉県が救急患者のたらい回しを防ぐため、救急隊の現場滞在時間や病院への照会回数に上限を設ける独自ルールを作っているとありました。増え続ける救急出動件数の中で、救急搬送をより迅速に行うことが必要と考え、本組合の対応について、以下質問いたします。

(1)、本組合の現状について。

(2)、今後の取組について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(6番「松尾孝彦議員」降壇)

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

搬送困難への対応についての本組合の現状についてでございますが、本組合の過去3年間の救急出場状況は、平成26年が6,888件、平成27年が7,019件、平成28年が7,380件と、毎年増加傾向にあります。また、平成28年における搬送人員は6,379人で、そのうち重症以上が674人で10.6%、中等症以下が5,705人で89.4%ございました。これらの受入れ状況でございますが、搬送人員の55.5%を管内の二次医療機関で受け入れており、隣接地域の三次医療機関及び大学病院まで含めると、全体の88%が管内または隣接する病院で受入れをいただいている状況でございます。

また、救急患者のたらい回しについて、具体的な定義がないことから、その判断は難しいところでございますが、当組合において平成28年はなかったものと考えているところでございます。

次に、今後の取組についてでございますが、救急患者のたらい回しを防ぐことを目的として、平成21年に消防法第35条の5第2項第6号が改正されたことに伴い、埼玉県においては「傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」に定める受入医療機関確保基準、いわゆる「6号基準」が各地域メディカルコントロール協議会で制定され、施行されているところでございます。当組合が所属する埼玉県西部第二地域メデ

ィカルコントロール協議会におきましては、平成27年1月1日から施行し、現在、埼玉医科大学病院とイムス富士見総合病院が確保基準対象病院の指定となっております。

その6号基準の取扱いは、救急現場において救急隊が緊急又は重症疑いと判断をした傷病者に対し、病院群輪番制における当番医療機関など2以上の医療機関に対して照会しても受入れに至らない場合又は搬送先医療機関の選定を開始してから30分以上経過しても受入れに至らない場合に、「確保基準対象医療機関」に対して「受入医療機関確保基準」に基づく照会をし、原則当該傷病者を受け入れていただけるようなものとなっております。また、緊急を要さない中等症以下に対しては、6回以上医療機関に対して照会しても受入れに至らない場合又は搬送医療機関の選定を開始してから30分以上経過しても受入れに至らない場合に適用となっております。

当組合の取組みといたしましては、引き続き地域メディカルコントロール協議会と連携を図りながら、病院側との良好な関係を維持しつつ、救急搬送の迅速かつ円滑な業務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、伺いたいのは、救急隊の活動における医療機関受入れまでの流れについてお願いいたします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

救急隊の活動における医療機関受入れまでの流れについてでございますが、基本的には119番通報による出動指令で災害現場に出場し、現場到着後、直ちに傷病者の観察と同時に必要な処置を施し、症状に適切する医療機関を救急医療情報システムのタブレット端末で情報を検索するなど、受入れ医療機関を選定しております。その後、医療機関に受入れ要請を行い、収容ができることを確認した後、医療機関へ搬送し、医師に引き継いでいるところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) 引き続き確認したいのですが、救急車の現場滞在時間の最短と最長、平均の時間について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

救急車の現場滞在時間の最短、最長、平均時間についてでございますが、平成28年の現場滞在時間で申し上げますと、最短は1分、最長は109分、平均は21.1分でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員）引き続き質疑させていただきます。

病院の収容依頼の照会回数について伺いたいと思います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

病院収容依頼の照会回数についてでございますが、救急現場において救急隊の医療機関受入れ要請回数は、平成28年で申し上げますと、1回が4,468件で76.4%、2回が829件で14.2%、3回が289件で4.9%、3回以内で全体の95.5%を占めております。また、要請回数の最も多かったのは、14回が1回でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員）引き続き伺いたいのですが、6号基準の受入れ状況についてお願いいたします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

6号基準の受入れ状況についてでございますが、6号基準が施行された平成27年及び28年で申し上げますと、平成27年では6号基準要請件数が23件中17件の受入れ、受入率は73.9%、平成28年では18件中16件の受入れ、受入率は88.8%という状況でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員）この6号基準の施行前後の現場の滞在時間の相違について、説明をお願いいたします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

6号基準施行前後の現場滞在時間の相違についてでございますが、6号基準が施行されていなかった平成26年と施行後の平成27年以降で重症の傷病者を対象に比較をいたしますと、平成26年で現場滞在時間の平均が20.1分であったものが、平成27年、平成28年の平均では17.6分となり、現場滞在時間が大幅に短縮され、6号基準の成果が顕著にあらわれたものと考えております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員）最後に伺いたいのですが、今後の救急隊の医療機関側との連携の取組について伺いたいと思います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

今後の救急隊と医療機関側との連携の取組についてでございますが、埼玉県においては平成29年3月1日からさらなる救急搬送の迅速、円滑化を図るため、各消防本部に救急医療情報システムのタブレット端末に加え、スマートフォンでも医療機関を検索でき、電話等ができる体制を導入し、救急隊員の利便性の向上や搬送時間の短縮のため、県の救急医療体制改善の取組を実施しているところでございます。当組合といたしましても、この救急医療情報システムを活用し、救急搬送の迅速、円滑化を図ることはもちろんのこと、管内の二次医療機関や隣接する地域の三次医療機関、あるいは大学病院等において積極的に救急隊員の研修や病院実習等を実施し、顔の見える良好な関係構築に努めているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

次に、7番・平瀬敬久議員。

(7番「平瀬敬久議員」登壇)

○7番(平瀬敬久議員) 7番・平瀬敬久です。通告に従い、一般質問を行います。

防火対策としての消火栓、防火水槽設置の考え方についてです。昨年、2016年12月22日昼前から翌23日夕方にかけて、新潟県糸魚川市において147棟、約4万平方メートルを焼失する、地震が原因のものを除いては、1976年10月の酒田の大火以来、40年ぶりと言われるほどの大火が発生しました。ですが、幸いにも死者は一人も発生せず、また負傷者も17名で、そのうち15名は消火活動に当たった消防団員というように、火災の規模を考えると非常に少数の人的被害にとどまりました。これだけの大火となった要因は、最大瞬間風速が秒速27.2メートルもの強風にあったわけですが、そのわずか3日後の12月25日夜11時過ぎには、鶴ヶ島市藤金団地で火災が発生し、糸魚川市同様、強風の影響で火元の家以外に2軒の家屋への延焼が発生しています。

私たち本消防組合議会議員は、この7月に行った今年度の視察研修において糸魚川市を訪問し、この大火についての出火の原因、消火活動の様子、今後の防火体制について学びました。具体的には、消防による初期対応の早さや近隣の消防組合や他県の消防、そして自衛隊との連携、またミキサー車による給水作業などの民間との連携、さらには住民同士のつながりの重要性も理解できました。住民の避難に当たっては、防災無線よりも1軒ずつの声かけが最も効果があったということも学びました。ですが、やはり今後の防火対策の重点実施項目としては、消火栓や防火水槽などの消防水利の増設が最重要項目として挙げられていたように思います。そして、それは本消防組合にも通じる内容かと考えます。実際、先ほど挙げました鶴ヶ島市藤金団地の住民の皆様も消火栓の増設に関し、水道企業団へ要望書を出されています。そういった観点から、以下3点を質問いたします。

1つ目、糸魚川大火に学ぶ教訓及びそれを生かした対応について。

2つ目、本消防組合管轄地域、つまり坂戸市、鶴ヶ島市での消火栓設置に向けた坂戸、鶴ヶ島水道企業団への要望について。

3つ目、消防水利充足率100%に向けた対応について。

以上、私の1回目の質問といたします。

(7番「平瀬敬久議員」降壇)

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

防火対策としての消火栓、防火水槽設置の考え方についての糸魚川大火に学ぶ教訓及びこれらを生かした対応についてでございますが、糸魚川市の大火については、総務省消防庁においても非常に重きを置き、発災後、糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会が開催されたところであり、検討会によりますと、全国どこでも木造の建築物が多い地域においては、強風下で火災が発生し、大規模な火災になり得るという前提に立ち、対策を講ずる必要があり、全国各消防本部に対し早急に取り組むべき事項及び今後取り組むべき事項が本年5月に示されたところであります。

当組合においても、糸魚川の大火を真摯に受けとめ、当管内に置きかえ、早急に取り組まなければならない事項については即実施し、またさらに今後取り組まなければならない事項については、現在管内を再度詳細に調査、把握、検討し、必要な計画の作成準備等の事務を進めているところであります。

次に、本組管轄地域での消火栓設置に向けた水道企業団への要望についてでございますが、消火栓の設置につきましては、消防法により水道の事業者が設置し、維持し、管理すると定めており、水道法では公共の消防のための消火栓を設置しなければならないと定めております。また、設置及び管理に要する費用は、市町村が水道事業者と協議により負担することと規定されております。

当消防組合におきましては、これらの法に基づきまして、水道事業者である水道企業団と協議により負担金として支払い、設置、維持、管理について全て一任をし、水道企業団が法及び設計指針に基づきまして設置等をしているところでございます。このことから、基本的には要望等はしておりません。

なお、議員さんのご質問の中にもございました昨年12月に火災が発生した藤金地内への消火栓の増設につきましては、現在水道企業団におきまして検討していると伺っております。当消防組合といたしましても、この地域の直近に耐震性貯水槽を新設する方向で現在事務を進めているところでございます。

次に、消防水利充足率100%に向けた対応についてでございますが、平成28年11月及び平成29年2月の定例会におきましても答弁をさせていただきましたとおり、当消防組管内における消防水利の充足率につきましては、平成28年度末現在、基準数1,379基に対しまして整備数は1,121基で、充足率は約81.3%となっており、この数値を非常に高い数値と捉え、消防力の強化につながっているものと考えているところでございます。今後の対応でございますが、充足率が高くなればなるほど消防水利の空白域が減少し、用地確保に苦慮することとなりますが、さらなる消防力の充実強化が図れるよう、充足率100%を目指し、継続事業として計画的に実施していく予定でございます。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま当消防組合においても糸魚川市の大火は真摯に受けとめ、当管内に置きかえ、早急に取り組まなければならない事項としては即実施しという答弁がございました。即実施しということですので、この早急に取り組まれた内容については具体的にどのようなものであったのか、伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

糸魚川大火後の対策として、既に取り組んだ事項についてでございますが、火災予防対策として住宅防火指導などの出火防止対策、住宅用火災警報器の設置等早期覚知対策及び初期消火対策の実施等でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 既に取り組まれた内容については了解いたしました。

では、次に今後取り組まなければならない事項については、現在管内を調査、把握、検討し、計画の作成を準備中とのことでしたが、この今後取り組むべき事項については具体的にどのようなものがあるのか、伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

今後取り組むべき事項で現在準備を進めている内容についてでございますが、当検討会での結果でも示されたように、木造の建築物が多い地域においては大規模火災につながる危険性が高く、消防活動が困難となる場合があることから、管内における大規模な火災につながる危険性の高い区域を定め、火災防ぎょ計画を策定するよう準備を進めているところでございます。最終的には、火災防ぎょ計画を含めた警防計画の策定となりますが、施行は平成30年度中を予定しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） ただいま火災防ぎょ計画を含めた警防計画という文言が出てまいりましたが、この火災防ぎょ計画を含めた警防計画の策定後は、消火活動にどのような成果が期待できるのか、わかりやすく具体的に伺えればと思います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

警防計画を策定後、消防活動にどのような成果が期待できるかということでございますが、特に住宅密集地等における災害発生時には、地形、道路状況、建物状況、水利状況等を事前に把握することにより、地域特性を勘案した的確な防ぎょ活動が早期の段階で決定することができ、有効かつ円滑な消防活動につながるものと考えております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 今のご答弁で、迅速かつ的確な消防車両の位置決定及び水利の確保との説明がございましたが、この水利の確保について糸魚川市では消防用水の確保に民間企業のコンクリートミキサー車を活用していましたが、本消防組合としても同様の対応を行う考えがあるかについて伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

コンクリートミキサー車の活用についての考え方でございますが、糸魚川市では長時間に及ぶ消火活動により、消防用水の水量不足が予測されることから、国土交通省の海水利用型配水ポンプ車、いわゆるスーパーポンパー及びコンクリートミキサー車を所有する民間事業者に協力要請し、防火水槽等への補水活動を行ったことが、消火用水の確保に非常に有効的であったとされております。また、消防庁からも発災後、大規模災害時の消防水利の確保に万全を期すよう通知がありましたことから、当消防組合におきましても継続的な消火活動が可能な体制を整えるため、管内のコンクリートミキサー車を所有している2事業者と災害時における消防用水の確保に関する協定の締結に向け、現在事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 糸魚川大火からの教訓とそれを生かした対応については以上としまして、次に消火栓設置への水道企業団への要望に関し再質問いたします。

消火栓設置については、最初の答弁において、消火栓設置についてはその設置、維持、管理については全てを水道企業団に一任し云々、したがって本消防組合からは基本的に要望等は実施しておりませんとのことでした。法律的には全くそのとおりにかと思いますが、ですが消火栓を水道企業団が設置するとしても、実際の消火活動で消火栓を使用するのは消防職員であり、消防団員です。水道企業団の職員が消火活動を行うということは通常では発生しないかと思えます。そういった意味からも、実際に消火栓を使用する消防から要望までとはいかずとも、何らかの助言程度は行っても問題ないように考えます。

先ほどの鶴ヶ島市藤金団地の皆様は、昨年12月に火災に遭われた後、水道企業団へ消火栓増設の要望を出されてきましたが、火事を思い出すと胸が苦しくなる。火事以降、安定剤を飲んでいといった精神的な不安な状態の中、要望当初はなかなか水道企業団から検討してもらえなかったようです。先ほどの答弁では、今現在水道企業団は消火栓増設の検討をさせていただいているようですが、もし消防からの助言があれば、もっと早く動いていただけた可能性もあるのではないかと考えますが、そういったことから消火栓の設置に関し、今後消防から水道企業団へ要望か、もしくは助言等を行えないかについて、見解を伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

消火栓の設置要望につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、水道企業団において関係法令及び水道施設設計指針に基づいて設置していただいておりますので、基本的には当消防組合から要望することはないと考えているところでございます。しかしながら、現実的に社会情勢等の変化により、周囲の住宅等立地状況から明らかに水利が不足してきた、あるいは住民等からの設置要望が出されたときなどにつきましては総合的に考え、設置について水道企業団と検討することが有効な水利確保となり、市民の安全、安心につながることを考えているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） この件はわかりました。

では、消火栓の設置、維持、管理は水道企業団、防火水槽、最近では主に耐震性貯水槽になるかと思いますが、その設置、維持、管理は消防組合となっています。この消火栓と耐震性貯水槽の関係性はどのように考えたらいいかについて、伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

消火栓と耐震性貯水槽の関係でございますが、消火栓は防火水槽と比較をして、水量の面では有利ですが、大規模な地震が発生した場合においては配管等の損傷により水が供給できなくなり、消火活動に支障を来すおそれがあります。一方、防火水槽は、耐震面では消火栓より優れておりますが、容量的には有限でありますことから、最良の消防水利確保については、消火栓と耐震性貯水槽の両方の設置が望まれるところであります。しかしながら、消防水利の基準におきましては、大規模な地震が発生した火災に備え、耐震性を有するものを地域の実情に応じて計画的に配置するものと定めておりますことから、消火栓の配置を考慮しつつ、水利が不足または空白となっている地域につきましては、耐震性貯水槽を優先的に整備し、充足率の向上に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、坂戸市、鶴ヶ島市両市の安全安心なまちづくりを目標に、消火栓及び耐震性貯水槽ともに勘案しつつ、最良かつ有効的な消防水利の充実を図り、消防力の強化につながるよう努力をしております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

以上で一般質問を終了いたします。

---

◇

### ◎閉議の宣告

○猪俣直行議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

---

◇

### ◎議長の挨拶

（猪俣直行議長起立）

○猪俣直行議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様方のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝申し上げます。

日ごと秋の深まりとともに、朝夕肌寒さを感じる季節となりました。議員各位におかれましては、時節

柄何かのご多用のことかとは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただき、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(猪俣直行議長着席)



### ◎管理者の挨拶

○猪俣直行議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、全員の方のご出席を賜りまして、提出議案3件につきまして原案のとおり認定及び可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

7月議会定例会以降の各種事業並びに火災等の概要につきましてご報告申し上げます。

はじめに、各種事業についてであります。8月7日から9日の3日間、消防本部におきまして、坂戸市及び鶴ヶ島市内の小中学校の教職員等を対象に、応急手当に関する知識・技術の普及を図るとともに、学校内での不測の事態に対処するため、応急手当普及員講習会を開催し、27名の先生方に受講していただきました。

8月27日には、鶴ヶ島市役所の駐車場をメイン会場とし、第38回九都県市合同防災訓練が実施され、当組合は機関訓練に参加し、実践的な訓練から住民参加による体験型訓練まで、多岐にわたる各種訓練を実施し、大きな成果を上げることができました。

また、9月3日には、坂戸市立入西小学校及び入西交流センターで実施されました「坂戸市民総合防災訓練」におきまして救急フェアを同時開催し、心肺蘇生法やAEDの取扱い等、応急手当普及活動を行い、多くの市民に体験していただくとともに、住宅用火災警報器の設置普及活動等、火災予防運動を展開してまいりました。

9月28日、29日には、今年度2回目の防火管理者資格取得新規講習会を開催いたしまして、各事業所から27名の方々が受講し、防火管理に関する知識を修得していただきました。

10月1日から、消防指令センターにおける119番入電時及び災害現場等において、外国人との電話通訳センターを介した三者間同時通訳による多言語対応システムを導入し、運用を開始いたしました。

10月30日には、職員採用第1次試験に合格した22名を対象に第2次試験を実施いたしました。

11月5日には、坂戸市民総合運動公園におきまして、坂戸・鶴ヶ島消防組合特別点検を実施いたしました。当日は、関係者ご列席のもと、消防職員、消防団員約350名、消防車両27台が集結するとともに、今年度は新たに大学生機能別団員が参加し、人員、服装、規律の点検をはじめとする各種の点検を行いました。議員皆様におかれましては、早朝よりご臨席を賜りご指導いただきましたことに、改めて深く感謝を申し上げます。次第であります。

11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動の一環として、消防署、消防団によります市内巡回広報を実施いたしました。

来年1月7日には、新春恒例の消防出初め式を計画しているところでありますが、会場につきましては例年実施をしてきました坂戸市内の千代田公園から、鶴ヶ島市富士見地内のワカバウォーク1階駐車場及び中央イベント広場に場所を変え開催する方向で、今事務を進めております。議員皆様にもご臨席をいただきまして、ご指導を賜りますとともに、新春をともにお祝いしたいと思いますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

次に、本年1月から10月までの火災件数は38件で、前年同期と比較いたしますと5件の増となっており、このうち建物火災は15件であります。

次に、同期間の救急出場件数は6,210件で、前年同期と比較いたしますと80件の増となっております。

本年7月には、平成29年7月九州北部豪雨と命名された記録的な大雨により、各地に甚大な被害をもたらしたところであります。犠牲者のご冥福とともに、一日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

幸い当管内では大きな被害は発生しておりませんが、今後発生する自然災害等に的確に対応し、住民の負託に応えられるよう万全を期してまいる所存でありますので、今後とも議員皆様におかれましては変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。

議員の皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして心から御礼を申し上げますとともに、いよいよ寒さも厳しさを増しております。皆様にはくれぐれも健康に十分ご留意をいただきますとともに、ますますのご活躍を心よりご祈念申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



### ◎閉会の宣告

(午前10時58分)

○猪俣直行議長 これをもちまして、平成29年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。